

第2章 これまでの取り組みと主要課題

1. 『第1期地域福祉計画』を振り返って

(1) 第1期地域福祉計画の取り組み状況

方針1 地域で支える福祉の基盤づくり

目標1 地域に根ざす福祉のネットワークづくり

目標2 利用者支援の体制整備

目標3 誰もが快適に暮らせるまちづくり

【主な取り組み内容】

- ・ 障害者の日、障害者週間に併せ市報等で啓発記事などの掲載をし、各種イベント開催時に普及啓発の実施
- ・ 各種イベント開催時に福祉教育の推進（ノーマライゼーション理念の啓発及びユニバーサルデザイン普及活動を通して推進）
- ・ 市報及びホームページによる高齢者や子どもなど異世代交流を図る情報を発信
- ・ 地域生涯学習事業では、学校運営協議会を設置し交流事業を推進
- ・ 平成15年度に策定した「市民活動団体との協働基本方針」の促進を図るとともに、基本方針を見直し、NPO企画提案事業を実施
- ・ NPO・ボランティア等の活動を促進するため、学校の余裕教室、空き家、空き店舗などを活用した小規模な地域の活動拠点を整備・確保
- ・ ふれあいのまちづくり事業による小学校通学区域全箇所に関点を整備
- ・ 地域ケアシステムの整備
- ・ ささえあい（高齢者地域見守り）ネットワーク事業の構築・実施
- ・ 市報、HP、FM放送等多様な媒体による情報提供の実施
- ・ 「人にやさしいまちづくり条例」を整備（平成19年度）
- ・ コミュニティバス「はなバス」の充実のために既存路線の検証を実施
- ・ 交通計画の策定（平成18年度）によるバリアフリー化の推進
- ・ 犯罪に関する情報の収集及び提供、防犯に関する市民の自主的な活動に対する支援等を実施
- ・ 防災市民組織、事業所、ボランティア等が連携するための会議や連絡、協力体制等の推進

方針2 誰もが「よりよく生きる」ための多様な支援

目標4 健やかに暮らせる地域づくり

目標5 生きがいを持って暮らせる地域づくり

目標6 一人ひとりに応じた保健福祉サービスの提供

目標7 サービス利用に結びついていない要支援者への対応

【主な取り組み内容】

- ・各種健康診査を実施し、結果を活かした生活習慣病予防の教育、相談時の健康手帳の交付、またその活用方法の普及の推進
- ・スポーツ振興計画を策定し計画の進行管理を実施
- ・食の自立支援の観点から関連機関と連携し、食事を楽しむ事業の支援を実施
- ・老人福祉センター・福社会館における各種講座の実施やサークル活動の支援、利用促進のPR
- ・市民の文化活動の活性化を図るため、市民文化の交流機会として、市民文化祭を充実
- ・地域をつくる人材の育成や市民自らが地域づくりに参画できる講座・事業の実施
- ・障害のある人の生涯学習活動の情報収集・提供
- ・障害の有無に関わらず、交流を含めた場を提供し、心身ともに健康な生活が送れるよう事業を実施
- ・女性が自分らしい生き方を学習の中で考える「女性問題講座」の実施
- ・定年退職後の地域デビューのため公民館事業及びボランティア・市民活動センターへの協力を実施
- ・ケアマネジメントの充実のためケアマネジメントリーダーの育成強化及びケアプランの評価を実施

方針3 自ら選び満足できるサービスの確保

目標8 選択できるサービスの質と量の確保

【主な取り組み内容】

- ・第三者評価システムの普及・推進
- ・事業者の質の向上のための研修会、情報交換の場を提供
- ・専門人材の育成のためにホールヘルパー養成研修等を実施
- ・生涯学習人材バンクの整備
- ・多様な地域人材の活用を促進するため、地域における学習活動の履歴（コミュニティ・キャリア）の記録と活用について検討
- ・ボランティアが参加しやすいものとなるようにボランティア・市民活動センターとの連携・協力を実施

(2) 地域における支え合い活動の状況

① ふれあいのまちづくり

西東京市社会福祉協議会では、市内の小学校通学区を中心として、地域住民が主体となって進める「ふれあいのまちづくり」を推進しています。

現在、市内すべての小学校区でふれあいのまちづくりが進められており、各地区では毎月1回住民懇談会を開催し、地域に即した活動について話し合い、実践しています。

ふれあいのまちづくりは、各地区のさまざまな活動を通して

- 世代を超えて交流できるまち
- “いざ”というときに助け合い、支えあえるまち
- 安心して暮らせるまち

を目指しています。

◆ ふれあいのまちづくりの概要

小学校通学区	愛称	主な活動場所	主な活動内容
谷戸第二	ふれあいクラブ	谷戸地区会館	○地域の清掃活動 ○子どもや高齢者の交流活動
柳 沢	柳小校区ふれあいの会	南町地区会館	○チャリティーフリーマーケット ○食べる会
田 無	ファミリーたなし	田無小ランチルーム	○ふれあい・やすらぎのこみち清掃活動 ○高齢者昼食会
芝久保	あい芝久保	芝久保地区会館	○高齢者向け茶話会「軽茶会」 ○高齢者昼食会
向 台	向台小通域ふれあい会	向台地区会館	○地域交流（もちつき、折り紙教室） ○高齢者昼食会
けやき（旧西原）	タワーみつわ	芝久保第2地区会館	○けやきサロンの運営（喫茶活動） ○高齢者昼食会
上向台	上向台サルビア	上向台地区会館	○茶話会・昼食会 ○関係団体との交流会
けやき（旧西原第二）	はくうんぼく	西原総合教育施設	○喫茶けやきサロンの開催 ○ワンコインガーデニング
谷 戸	ひだまり谷戸	谷戸小学校家庭科室	○「ひだまり喫茶」の運営 ○地域団体活動への協力
保谷第二	ほにほに	東伏見コミュニティセンター	○昼食会の開催 ○竹とんぼづくり
保谷第一	ふれあい広場	活動拠点しらうめ	○高齢者ミニデイ活動 ○フリーマーケットの運営
保 谷	ふれあい保谷	保谷小会議室	○あいさつ運動 ○高齢者茶話会
栄	わくわく栄	栄小多目的室	○子どもの見守り活動 ○わくわく寄席
東伏見	くじら山	東伏見小ランチルーム	○「にこにこサロン」にて世代間交流 ○地域パトロール
東	クリーンあけぼの	東小ランチルーム	○地域の清掃活動 ○高齢者茶話会
泉	いきいき泉	泉小ランチルーム	○子どもや地域の見守りと清掃 ○ふれまちルームで喫茶の開催
本 町	にこにこ本町	本町小会議室	○小学生の登下校時の見守り ○高齢者昼食会
碧 山	ふれあい碧	富士町地域包括支援センター	○ティールーム碧の開催 ○高齢者昼食会
住 吉	ほっと住吉	住吉小ランチルーム	○食育活動の実施 ○災害時の取り組み
中 原	いこいの中原	ほうや福祉作業所	○「いこいの喫茶」の開催 ○講習会の開催

また、西東京市社会福祉協議会では、身近な地域で住民相互の助け合いの輪を広げていくために、地域活動の拠点を設置しています。

◆ 活動拠点一覧

名 称	所 在 地
活動拠点 しらうめ	下保谷5-13-19 コーポフェリカ 105号
フラワー通り ふれまちルーム	泉町1-11-14
伏見通り 街なかサロンにここ	柳沢2-2-10
活動拠点 わくわくサロン	ひばりが丘北2-5-8 松和マンション 103号

② ささえあいネットワーク

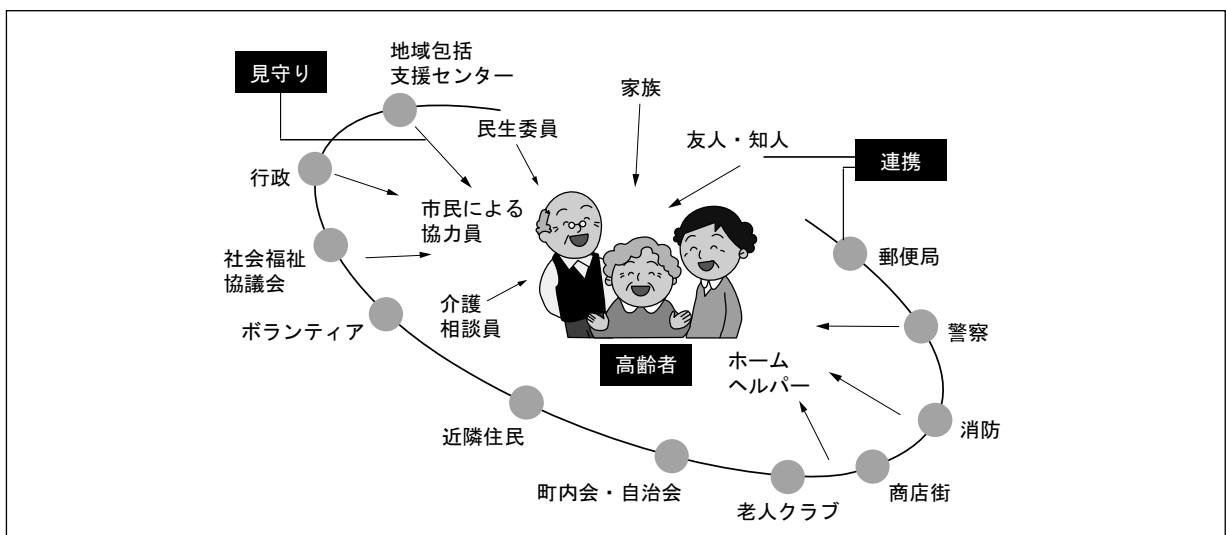
ささえあいネットワークは、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、緊急を要する場合の早期発見、連絡、対応をスムーズに行ったり、高齢者や介護者、家族が抱える困っていることや相談に応じたり、あるいは閉じこもりがちな高齢者や要介護状態に陥りそうな高齢者などが必要な支援やサービスを受けられるようにするために、地域住民（ささえあい協力員）、事業所（ささえあい協力団体）、民生委員、地域包括支援センター及び市（高齢者支援課）が相互に連携して進める西東京市独自の支え合い活動のしくみです。

ささえあいネットワークは、平成 16 年 4 月から活動を始めており、平成 20 年 10 月現在ささえあい協力員は 399 人、協力団体数（郵便局、健康飲料、商店会、新聞販売所、タクシー、生協、金融、ガス、介護、医療等）は 61 団体となっています。

ささえあい協力員、団体は、近隣や通常の仕事において高齢者の異変に気付いた場合や、心配な高齢者の情報を地域の民生委員や地域包括支援センターに通報することが主な役割となっています。

また、ささえあいネットワーク活動の充実を図るため、平成 20 年度から支え合いの地域づくりを進めるために「ささえあい訪問サービス」がスタートしました。ささえあい訪問サービスは、支援を必要とする高齢者が安心して生活できるよう、ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアが、対象者宅を訪問して玄関で話しをうかがったり、街で会ったときに声をかけ安否の確認を行ったり、新聞受けや郵便ポスト、照明の点灯などの状況から高齢者の生活を見守るものです。

◆ ささえあいネットワークのイメージ図



③ 町会・自治会等

本市では、コミュニティ活動や市民活動が活発に行われていますが、近年における人口の増加や地域に対する市民意識の変化などにより、町会・自治会などの組織が消滅したり、町会・自治会などが組織されていない地域もあり、総じて町会・自治会活動は希薄な傾向にあります。

しかし、町会・自治会などが組織されている地域の中には、町会・自治会などが中心となって、身近な地域での支え合い活動や災害時における要援護者情報の把握・収集など、地域のさまざまな生活課題に主体的に取り組んでいる町会・自治会などもみられます。

また、市民活動団体やNPOの中には、活動を通して地域コミュニティの再生や市民・企業・行政のパートナーシップの構築を目指している団体もみられます。

2. 市民等の声

(1) 市民意向調査

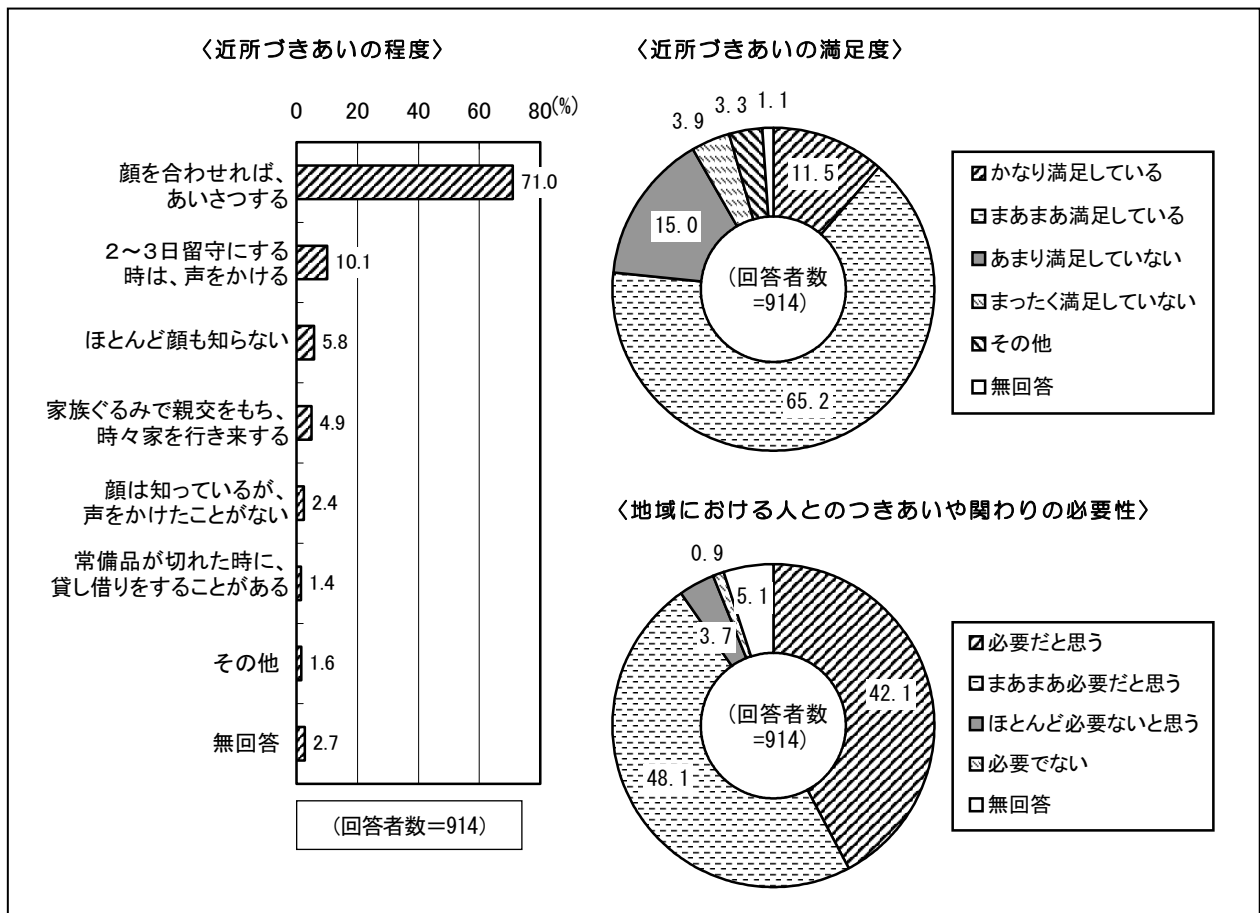
市民の地域福祉についての意識やニーズを把握するために、アンケート調査（以下、「市民意向調査結果」という。）を実施しました。主な結果は以下のとおりです。

■ 地域における人とのつきあいや関わりの必要性

近所づきあいの程度については、「顔を合わせれば、あいさつする」が7割を超えていました。また、近所づきあいの満足度についても、市民の7割以上が“満足している”（「かなり満足している」＋「まあまあ満足している」）と感じています。近所づきあいがあいさつ程度という状況にもかかわらず満足しているということから、ご近所とのつながりは希薄であると言えます。

こういった状況にもかかわらず、地域における人とのつきあいや関わりについて、市民の9割が“必要だと思う”（「必要だと思う」＋「まあまあ必要だと思う」）と感じていることから、あいさつ以上のつきあいや関わりが地域において求められていると言えます。

◆ 地域における人とのつきあいや関わりの必要性



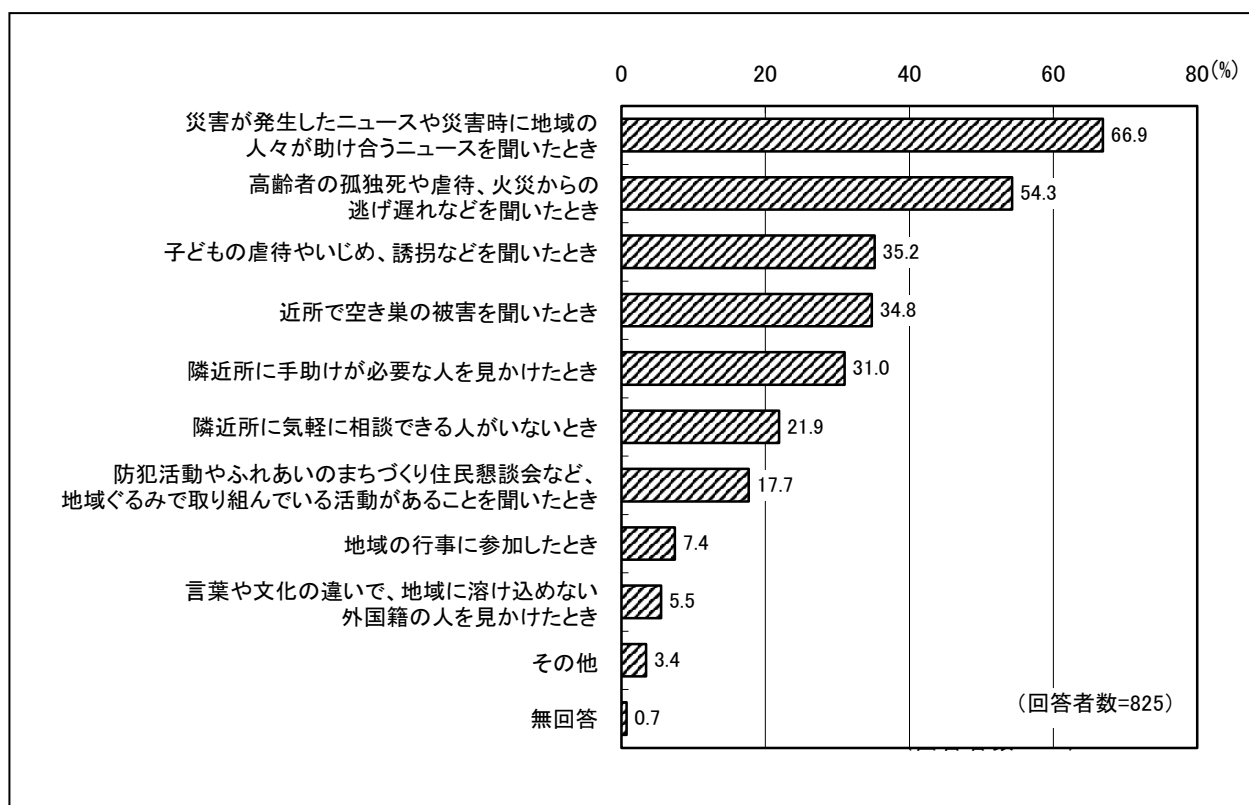
■災害時要援護者対策や高齢者、子どもなど要支援者への取り組みの必要性

地域との関わりの必要性を感じたときは、「災害が発生したニュースや災害時に地域の人々が助け合うニュースを聞いたとき」をあげた人が多く、また、「高齢者の孤独死や虐待、火災からの逃げ遅れなどを聞いたとき」や「子どもの虐待やいじめ、誘拐などを聞いたとき」、「近所で空き巣の被害を聞いたとき」をあげた人もそれぞれ多くみられました。

このように、災害が発生したとき、あるいは身近なところで高齢者や子どもに関わる事件、犯罪が起きたときに地域との関わりの必要性を感じています。今後の地域福祉活動の展開にあたっては、こうした結果を地域の課題としてとらえ、課題の解決に向けて災害時要援護者対策や防犯対策など新たな取り組みが必要になっています。

特に災害時については、要援護者対策として、高齢者や障害のある人など災害による避難時に支援が必要となる人を見出し、その一人ひとりについて、災害時の支援体制を確保し、必要な支援を的確に実施できる体制づくりが求められています。

◆ 地域との関わりの必要性を感じる場面

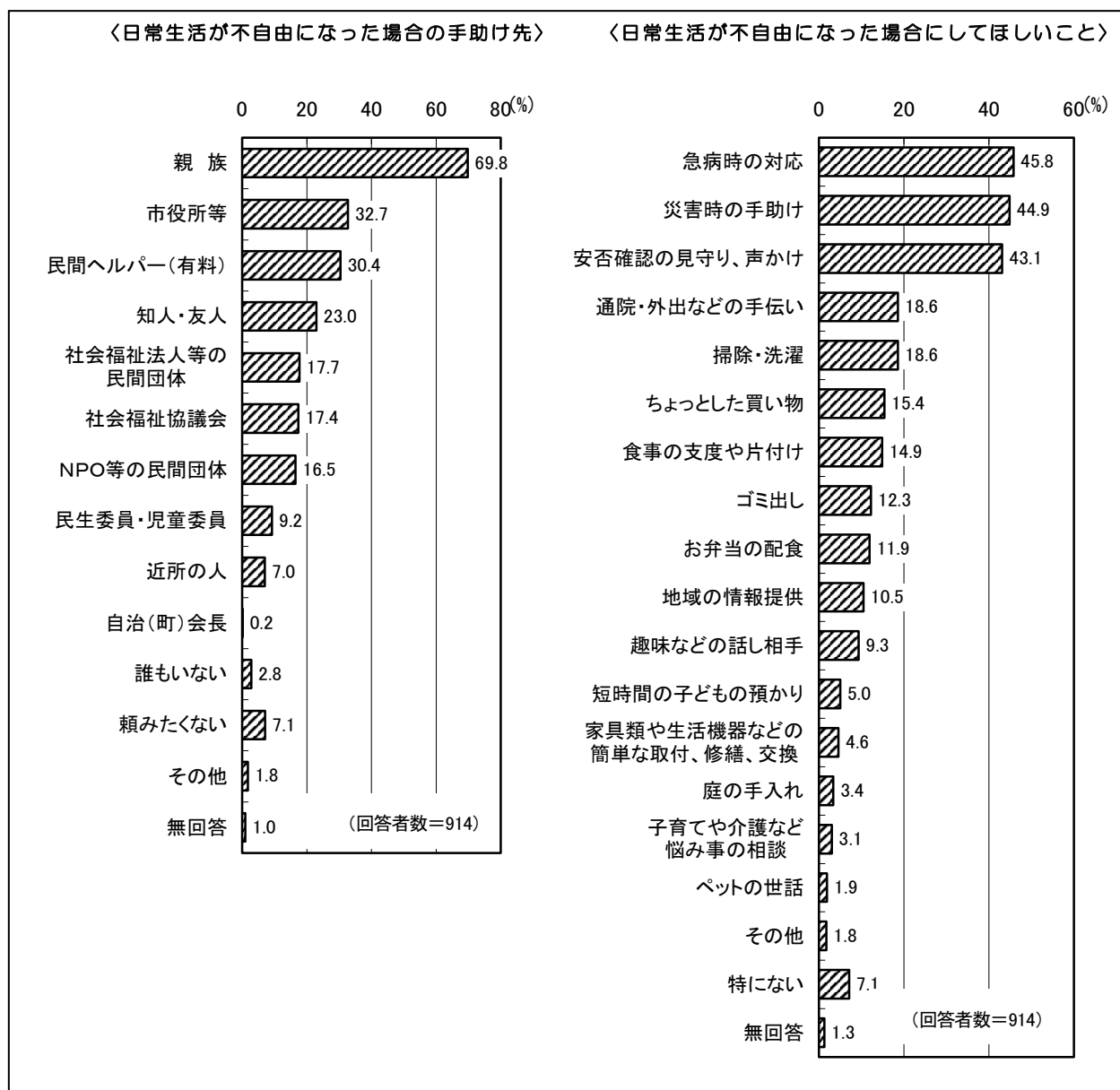


■ 地域における支え合いの必要性

日常生活が不自由になった場合の手助け先は、「親族」が約7割と最も多く、「市役所等」、「民間ヘルパー（有料）」、「知人・友人」と続いています。

その場合に地域の人たちにしてほしいことは、「急病時の対応」が最も多く、次いで「災害時の手助け」、「安否確認の見守り、声かけ」と続いています。

◆ 地域における支え合いの必要性

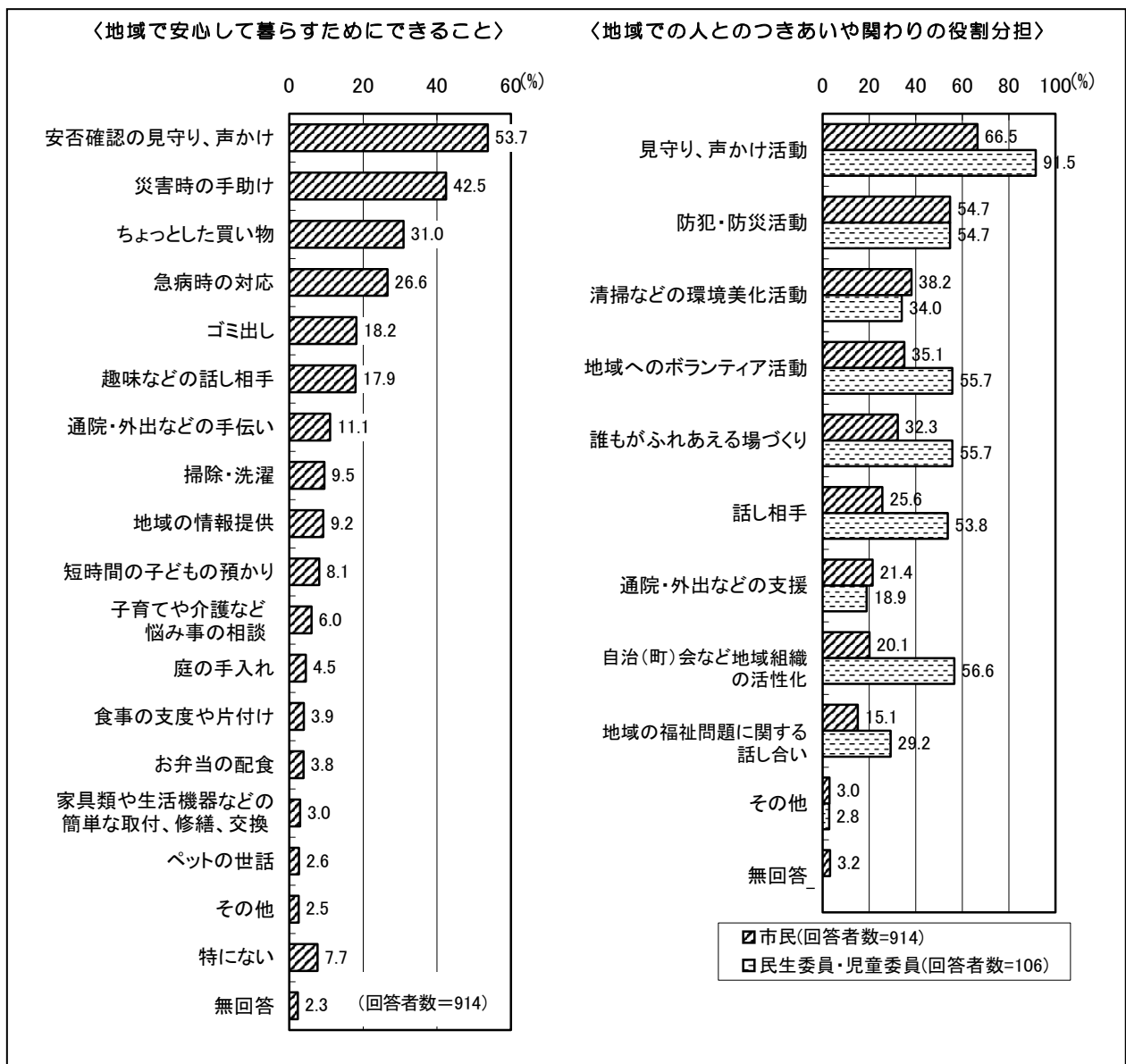


また、地域で安心して暮らすために、自分自身ができることとしては、「安否確認の見守り、声かけ」が最も多く、次いで「災害時の手助け」、「ちょっとした買い物」、「急病時の対応」と続いています。このように地域の人たちにしてほしいことと地域のためにできることは一致しています。

現状の手助け先は親族で最も多くなっていますが、親族は近所に少ない状況であることから、もっとご近所同士で支え合いを実現することが必要となっています。

また、地域における助け合いを推進していくために、「見守り、声かけ活動」が最も多く求められています。

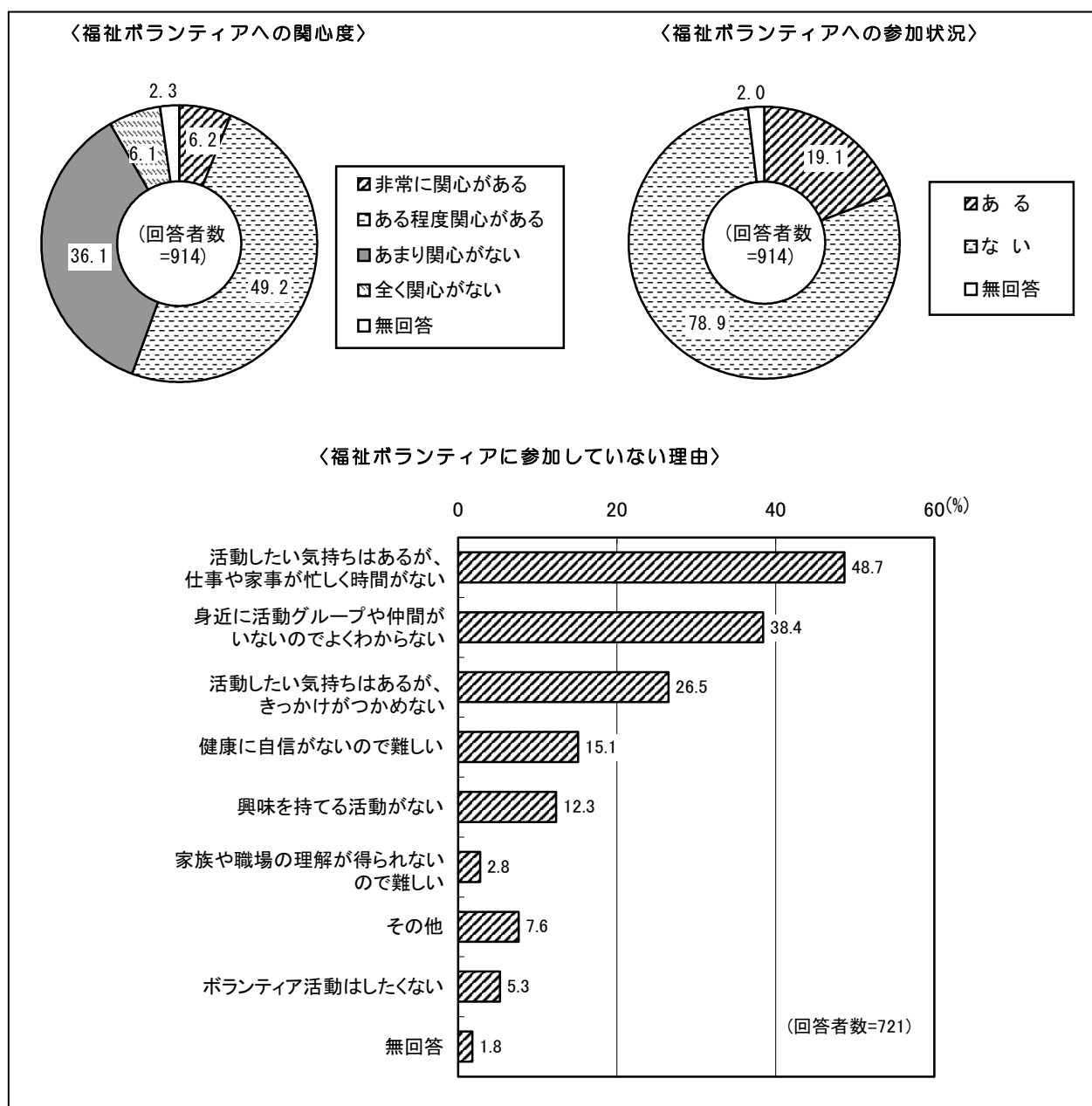
◆ 地域における支え合いの必要性



■福祉に関するボランティア活動への参加機会の提供・充実

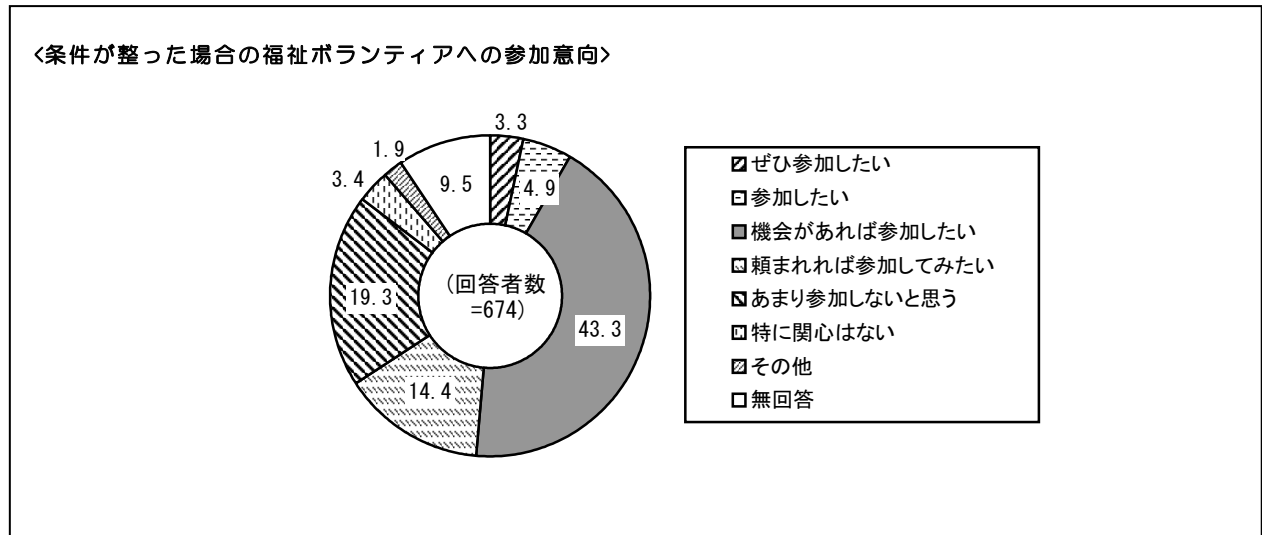
福祉に関するボランティアについては、市民の半数以上が“関心がある”と感じていますが、実際には約8割が参加したことがありません。その理由については、「活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がない」が最も多く、次いで「身近に活動グループや仲間がないのでよくわからない」、「活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない」と続いています。

◆ 福祉に関するボランティア活動への参加機会の提供・充実



しかし、それらの問題が解決した場合に参加したいと積極的に考えている市民（「ぜひ参加したい」「参加したい」「機会があれば参加したい」「頼まれれば参加してみたい」）は、参加したことがない市民8割のうち6割を超えている状況から、ボランティア活動に参加できる機会を提供し、充実させていくことが求められています。

◆ 福祉に関するボランティア活動への参加機会の提供・充実

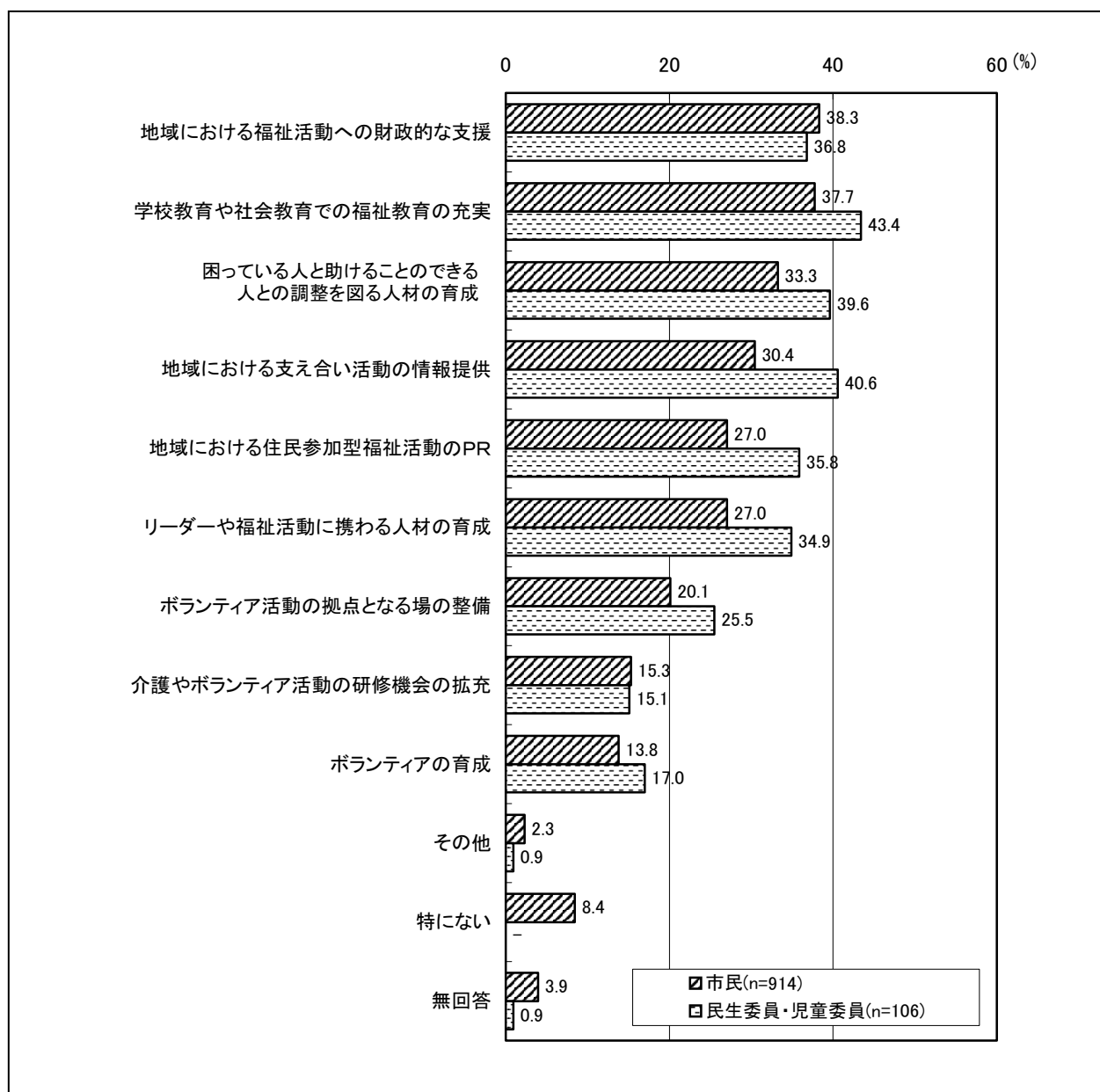


■活動への支援や福祉教育の推進、人材の育成、情報提供などの充実

地域における助け合いを活発にするために必要なこととしては、「地域における福祉活動への財政的な支援」、「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」、「困っている人と助けることのできる人との調整を図る人材の育成」、「地域における支え合い活動の情報提供」が挙げられています。

これらの結果から、財政的な支援や福祉教育、人材の育成、情報提供の充実が地域における助け合いを推進していく上での課題として捉えることができます。

◆ 地域における助け合いを活発にするために必要なこと



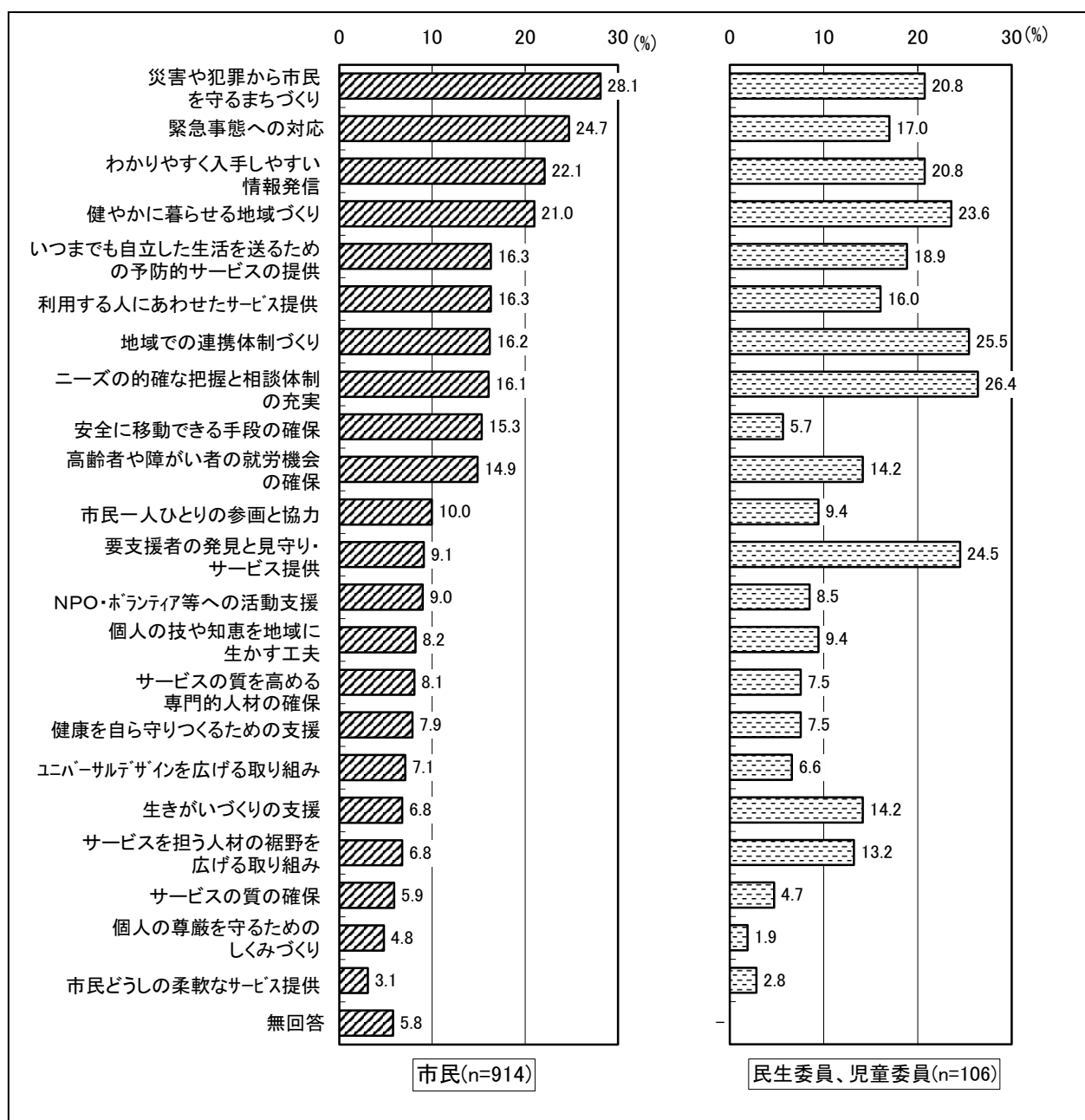
■市民ニーズに則した施策の展開

地域福祉の分野で優先的に市が取り組むべきことは、市民では、「災害や犯罪から市民を守るまちづくり」が最も多く、次いで「緊急事態への対応」、「わかりやすく入手しやすい情報発信」、「健やかに暮らせる地域づくり」と続いています。

民生委員・児童委員では、「ニーズの的確な把握と相談体制の充実」が最も多く、次いで「地域での連携体制づくり」、「要支援者の発見と見守り・サービス提供」、「健やかに暮らせる地域づくり」と続いています。

今後の施策の展開にあたっては、これらの結果を踏まえ、市民が求める施策を重点的に取り組んでいくことが求められています。

◆ 優先的に取り組むべき施策



(2) 地区懇談会

市民参加による地区別の課題や地域、社会福祉協議会、行政の役割分担を明確にするため、地区懇談会を開催しました。

地区懇談会における主な意見は以下のとおりですが、各地区からは“地域のつながりを深める”“地域の支え合いの充実”“地域活動の活性化”“活動の場の確保”“災害時の対応”などについて多くの意見が出されました。

■中部地区における主な意見

- ✓ 公園を使って高齢者対象の体操教室を開催している。健康のための遊具より、椅子を設置してほしい。
- ✓ 公園がほしい。世代を超えてみんなが集まれるものがあればいいのでは。公園がなくなったら祭りもなくなった。集まる場所が必要。
- ✓ 災害時の対策が不十分である。災害時に、高齢者に対して誰がいつ、どう手を差し伸べるのか見えてこない。
- ✓ 個人情報保護の関係で、地域を見守ることに困難を感じる。一人では見守りきれないので、多くの人で見守っていけるようにしたい。
- ✓ 災害時、特に地震が起こったときのことが心配である。自治会がなくなり、「向こう三軒両隣」の意識がなくなってきている。災害が発生したその瞬間、隣同士が声を掛け合って避難所までどうやって動くかという仕組みづくりが大切である。市民一人ひとりが考えていかざるを得ない。何かできることはないか。
- ✓ ふれまちの会員数（後継者）が増えない。
- ✓ 地域の高齢化が進んでいる。
- ✓ 公園の遊具等が子どものニーズに見合っていない。「～するな」と禁止するばかりではなく、子どもの意見を取り入れ、もっと遊びたくなるような取り組みを。
- ✓ 子どもたちにも「福祉教育」を広めてほしい。

■南部地区における主な意見

- ✓ いつでも誰でもほっとできるような場づくりが必要である。公園がその役割を負ってはどうか。
- ✓ 地域の方々が主催するお祭りに補助金がほしい。自治会からの寄付などで賅っているが、そうした時に市から補助金を出してほしい。
- ✓ 高齢者向けのはなバスルート（公的施設へ行くための）が欲しい。
- ✓ 定期的に高齢者が通える場所が必要。介護予防のイベントがあるが、イベントのときだけでなく、日常的に行えるとよいのでは。
- ✓ 情報不足。広報だけでなく別の情報手段が必要。
- ✓ 隣りの人にしかあいさつをしないので、近所の人でもどんな人なのかわからないということがあがる。進んであいさつをすることが必要ではないか。
- ✓ 災害時に助け合える体制づくりが必要である。
- ✓ 活動で男性の姿をあまり見ない。民生委員も男性の割合は1割ぐらいである。図書館では男性の姿をよく見かけるが、そこでは会話はなし。そうした人たちに対して、ただ「活動に出なさい」と呼びかけるのではなく、きっかけづくりが必要である。
- ✓ 高齢者だけではなく、一般の人でも自由に出入りができる場所が欲しい。

■西部地区における主な意見

- ✓ 集会所が狭いかつ遠い。行くまでの道が坂を上ったり下ったりで、高齢者にはきつい。
- ✓ 地域の中において「障害者と共に暮らすことへの理解」が得られない。
- ✓ 町内会が減ってきており、新住民とのつながりができない。高齢者が多くなり、回覧・募金ができなくなった。自治会が減っている大きな要因だと思う。地域が高齢化している。
- ✓ 自治会、町内会が無く、隣近所との付き合いがない。つながりがなかなかつけれない。
- ✓ 宅地化が進み、緑が少なくなってきたように感じる。
- ✓ 一人暮らし高齢者を気にかける人が少ない。一人暮らし高齢者の面倒をもっと見るべきである。
- ✓ 昼食会をやるとしても高齢者がどこに住んでいるか分からない。情報を把握している民生委員が交代すると、分からなくなってしまふ。民生委員の協力が必要。
- ✓ はなバスが通っていない。路線バスがあり増便されたがまだ不便。病院通いをするにも困る。
- ✓ ふれまの世話人が高齢化している。もっと若い人を巻き込むべきだが若い人は仕事に忙しくて活動への参加は期待できない。

■北東部地区における主な意見

- ✓ 福祉に関心を持った頃には自分が支援される側になっている。何かを一緒にやろうということになると敬遠されるが、支援されることになると皆関心を示す。
- ✓ 70歳以上の一人暮らしを対象に昼食会等を行っているが、網羅的に対応できていない。近隣とのネットワークづくりが必要である。
- ✓ 情報提供しようとしても誰に提供すればいいかわからない。一人暮らしの人がどこにいるかわからない。地域の人たちと友好を深めるため、高齢者の体操や料理教室の活動を広げたい。
- ✓ 地域福祉活動の資金が不足している。
- ✓ はなバス停留所を公的施設において欲しい。はなバスが、(栄町)地域包括支援センターをとおらず使いづらいので、もっと通いやすいところに通してほしい。
- ✓ 活動の場所が不足している。新しくできた保谷駅前公民館などをもっと活用すべきである。
- ✓ ふれあいのまちづくり住民懇談会ができて4年になるが、地域福祉活動に取り組む人材が不足している。世話人も高齢化している。
- ✓ 近隣地域の問題点の把握が十分でない。住民懇談会のメンバー間でも、必ずしも把握しきれていない。地域でのネットワークづくりが必要である。
- ✓ いざというとき、どのように動いていいのかわからない。自治会があれば、会長の支持で避難することができる。近所づきあいの希薄さがある。

(3) 福祉関連事業者の地域との関わり

今後の地域福祉を進めていく上で、福祉施設等の地域との関わりについての実態を把握するため、福祉関連事業者へのヒアリングを実施しました。各施設ごとに、状況が異なるため問題点がさまざまですが、地域福祉を推進するためには、地域との関わりの推進、福祉施設間や地域との連携が必要であるとの意見がありました。主な意見は以下のとおりです。

■児童関係

○児童館・児童センター

- ・ 地域住民やボランティアの受け入れについては、地域の活性化のために重要であり、積極的に行っていく。
- ・ 職員の講師派遣や対象年齢への柔軟な施設開放は可能である。
- ・ 今後は、近隣の中高生との連携、そして地域での日常的な声かけ行動等（見守り）へ発展させていきたい。

○保育園

- ・ 福祉施設との交流は、高齢者や障害者、そして子どもにとってお互いに良い刺激になる。子どもの教育に大変良いものである。
- ・ 園庭開放や地域の子供達への支援、研修講師としての派遣が可能である。
- ・ 地域における活動場所としての提供は、その活動内容や子どもの安全性を検討することが前提となる。
- ・ 地域の人や商店街の人たちが子どもと母親の顔がわかるまちづくりが重要である。

○児童養護施設

- ・ 地域との関わりで、施設が開放されていくのであれば、プライバシー問題への対応を検討する必要がある。

■高齢者関係

○介護老人保健施設

- ・ 個人情報の問題により、書面への押印や職場体験の写真撮影の禁止などボランティアの善意に反する制約が心苦しい。
- ・ 福祉に関心を持つ地域住民とボランティア受け入れ側の交流・説明会の場が必要ではないか。
- ・ 施設職員が地域住民組織へ出向き施設の活動内容をPRすることが必要である。

○認知症対応型共同生活介護

- ・ 地域との交流に当たり、若者と交流したいが高齢者が多く、また、地域団体間の横のつながりが弱いのではないか。
- ・ 地域でのインフォーマルサービスの構築とネットワーク化が課題である。
- ・ 医療や市民との連携
- ・ 活動拠点の確保

○介護老人福祉施設

- ・ 福祉団体や施設等が情報交換や交流ができる連絡会が必要ではないか。
- ・ ボランティアの高齢化への対応
- ・ 国や東京都の制度の縛りが強くなり、地域の独自性が損なわれているのではないか。

■障害者関係

○心身障害者通所授産施設

- ・福祉の法整備が進展した結果、一般住民が気軽に福祉活動をしにくくなっているのではないか。
- ・昔から交流のある地域にいる人たちを活用し、人材を育成することが必要である。
- ・地域住民と障害者の交流のため、施設の地域活動利用は歓迎する。
- ・災害時などに備え、地域との交流、地域と一体的な防災体制の確立が必要である。

○精神障害者共同作業所

- ・働く場の保障とともに、地域生活を送る上での地域住民の理解が重要であり、啓発活動やふれあい活動の充実が必要である。

○知的障害者グループホーム

- ・障害のある人自身が人のためになる活動（草むしりなど）などで、地域に貢献することが障害のある人への偏見をなくすための一つの方法である。
- ・地域における他の法人や市、社会福祉協議会と問題を共有（ネットワーク化）し解決していくことが重要である。

■医療関係

○病 院

- ・地域における各種講演会、講座等の開催への協力は可能である。
- ・地域活動の場として会議室の提供ができる。
- ・災害時の空きベットの利用やデイケア、リハビリセンターの開放を検討中である。
- ・地域との交流などについてアイデアはあるが、どのようにPRしていけばよいのか情報がほしい。

(4) 福祉関連団体等の地域との関わり

今後の地域福祉を進めていく上で、福祉団体等の地域との関わりについての実態を把握するため、福祉関連団体へのヒアリングを実施しました。各団体ごとに、状況が異なるため問題点がさまざまですが、地域福祉を推進するためには、団体間のネットワークの構築や活動場所の確保が必要という意見がありました。主な意見は以下のとおりです。

■高齢者関係

- ✓ 誰もが自由に集い交流できる場所の確保
- ✓ 団体同士が情報交換できるネットワークの構築
- ✓ 支え合い活動の強化
- ✓ 地域包括支援センターの活用
- ✓ コーディネーターの配置
- ✓ ボランティア活動などへの費用支援

■障害者関係

- ✓ 障害のある人を理解してもらうための地域交流の推進
- ✓ 障害を抱える子どもの親が高齢化している問題への対応
- ✓ 自立できる雇用・賃金体制の確立
- ✓ 障害のある人と支援者（ボランティア）との情報を上手に交換できる仕組みの構築・情報発信方策の検討
- ✓ 民生委員・児童委員の高齢化
- ✓ 施設整備への支援
- ✓ 移動手段の確保

■子育て関係

- ✓ 青少年育成の担い手の育成、後継者問題
- ✓ 団体間のネットワークの構築
- ✓ 子育て世代のニーズ把握
- ✓ ふれあいのまちづくりの積極的な活用

■NPO等

- ✓ 障害のある人や高齢者との関わり方の検討が必要
- ✓ 団体間のネットワーク形成の場の構築
- ✓ 活動場所の確保

3. 地域福祉推進の課題

(1) 地域福祉推進の主要課題

■地域における支え合いの充実

市民意識調査において、地域における人とのつきあいや関わりについて、市民の9割が“必要だと思う”（「必要だと思う」＋「まあまあ必要だと思う」）と回答していました。

地区懇談会においては、“「向こう三軒両隣」の意識がなくなっている。災害が発生したその瞬間、隣同士が声をかけあって避難所までどうやって動くかという仕組みづくりが大切”（中部）、“災害時に助け合える関係づくりが必要”（南部）、“自治会（町内会）が減ってきており、新住民とのつながりができない”（西部）、“近隣地域の問題点の把握が十分でない。地域でのネットワークづくりが必要である。”（北東部）といった意見などがあげられていました。

また、福祉関連事業者へのヒアリングでも“近隣中高生との連携”、“災害時などに備え、地域との交流、地域と一体的な防災体制の確立が必要”、さらに福祉関連団体等へのグループヒアリングは、“地域交流の推進”や“ネットワークの構築”があげられていました。

今後の施策の展開にあたっては、これらの調査結果を踏まえ、地域におけるネットワークづくりや他団体との情報交換の機会を増やしたり、声かけ運動の実施、災害時に備えた取り組みなど地域の支え合いを推進していく必要があります。

■活動の場の確保・充実

活動の場の確保・充実については、地区懇談会において“若い世代（40～50歳代）の人たちの活動の場所がない”（中部）、“高齢者だけではなく一般の人も自由に出入りができる場所がほしい”（南部）、“集会所が遠い”（西部）、“地域活動の場所が不足している”（北東部）といった意見などがあげられていました。

また、福祉関連団体等へのグループヒアリングでも、“自由な交流場所の確保”、“地域活動場所の確保”があげられていました。

今後の施策の展開にあたっては、こうした地区懇談会や福祉関連団体等へのグループヒアリングにおける意見を踏まえ、市民が身近なところで活発に地域活動ができるよう、学校などの公共施設の活用や空き店舗、空き家などの地域に埋もれている地域資源の発掘などにも取り組みながら、活動の場の確保・充実を図っていく必要があります。

■担い手（人材）の確保・育成

市民意向調査結果において、市民及び民生委員・児童委員から地域における助け合いを活発にするために必要なこととして、「調整を図る人材の育成」「リーダー等の人材育成」があげられていました。また、民生委員・児童委員からは地域の主な課題として「担い手の確保」があげられていました。

地区懇談会においても、“ふれまちなメンバーが同じ人ばかり”（中部）、“ふれまちな活動を継続していききたいが後継者がいない”（南部）、“ふれまちな世話人が高齢化している”（西部）“地域福祉活動に取り組む人材が不足している”（北東部）といった意見などがあげられていました。

また、福祉関連事業者へのヒアリングでも“福祉に関心を持つ地域住民とボランティア受け入れ側の交流・説明会の場が必要”、“ボランティアの高齢化への対応”、“昔から地域にいる人たちの活用”、さらに福祉関連団体等へのグループヒアリングでは、“障害のある人と支援者（ボランティア）との情報を上手に交換できる仕組みの構築”や“青少年育成の担い手の育成、後継者問題”などがあげられていました。

今後の施策の展開にあたっては、こうした意見を踏まえ、地域活動に参加したい団塊の世代や若者をはじめとする地域活動人材を発掘し、地域活動を牽引する担い手の確保・育成を図っていく必要があります。

■福祉情報の発信方策・PRの検討・充実

市民意向調査結果において、福祉に関する情報入手方法として、「市の広報紙」「新聞・テレビ・ラジオ」「地域新聞・ケーブルテレビ・FM西東京」「市のホームページ」など多様な手法が活用されています。

地区懇談会においては、“防災ガイド&マップについて市民のどれくらいが知っているのか、もう少しPRが必要”（中部）、“地域の情報伝達手段として自治会が必要”（南部）、“高齢者がどこに住んでいるか分からず活動が難しい”（西部）、“地域により防災行政無線が聞き取りにくい”（北東部）といった意見などがあげられていました。

また、福祉関連団体等へのグループヒアリングでも、“障害のある人と支援者（ボランティア）との情報を上手に交換できる仕組みの構築・情報発信方策の検討”があげられていました。

今後の施策の展開にあたっては、こうした意見を踏まえ、多様な媒体による福祉情報を充実させるとともに災害時など緊急時に備えた情報発信方策の検討・充実を図っていく必要があります。

■地域福祉推進のための専門家の育成・配置

地域における支え合い活動を活発にするためには、その過程で地域住民では対応できない問題に直面することもあります。また、支え合い活動を支援する側とされる側、地域の団体と団体、地域と行政といったさまざまな関係者とのネットワークづくりや地域の生活課題を解決するための資源の開発を進めることも必要になります。

地域福祉推進の専門家には、

- ・ 専門的な対応が必要な問題を抱えた人に対し、問題を解決するため関係機関やサービス提供事業者、NPO・ボランティア等との連携を図り、総合的に支援するとともに、自ら解決することのできない問題については市や関係機関につなぐ
- ・ 地域住民の支え合い活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、支え合い活動参加者によるネットワーク化などを通して、支え合い活動を促進する

などの活動を実践することが期待されます。

今後の施策の展開にあたっては、地域の問題を解決し、関係者のネットワーク化や地域資源を開発する専門家を育成・配置し、地域における支え合い活動を促進することが必要になっています。

(2) 第2期地域福祉計画における4つのキーワード

地域福祉推進の主要課題を解決するために、市の施策に反映させるべきキーワードとして、「災害」「要支援者」「地域活動」「ネットワークづくり」という4つのキーワードが導き出されます。

第2期計画においては、この4つのキーワードを踏まえながら施策を総合的に展開し、地域住民が主体となった支え合い活動を推進することが求められています。

■災 害

地域との関わりの必要性を感じたときは、「災害が発生したニュースを聞いたとき」、日常生活が不自由になった場合にしてほしいこととしては、「災害時の手助け」が多くあげられていました。また、地域福祉推進のために市が優先的に取り組むべき施策として「災害や犯罪から市民を守るまちづくり」が多くあげられていました。

地区懇談会においても、“災害発生時の安全対策が不十分”“災害時の安全対策の役割分担”（中部）、“災害時における高齢者情報の把握が必要”（南部）、“他市との隣接箇所は助け合いが必要”（西部）、“災害時にどのように動けば良いのか分からない”（北東部）という意見が出されました。

そのため、これらの意見等を踏まえ、災害時要支援者の安全確保や防災体制の確立など災害時に備えた現実的、具体的な施策を位置づけることが必要になっています。

■要支援者

地域との関わりの必要性を感じたときは、「高齢者の孤独死や虐待などを聞いたとき」「子どもの虐待やいじめ、誘拐などを聞いたとき」などが多くあげられていました。

また、地区懇談会においても、“地域の高齢化への対応が必要”（中部）、“介護予防を日常的に行える場所が必要”“孤独死の予防”（南部）、“ふれあいの場所が必要”“三世代同居の高齢者もいるが”日中独居が圧倒的に多い（西部）、“個人情報の問題によりひとり暮らしの人がどこにいるのかわからない”（北東部）などといった意見があげられていました。

福祉関連事業者へのヒアリングでは、“働く場の保障とともに、地域生活を送る上での地域住民の理解が重要であり、啓発活動やふれあい活動の充実が必要である”との意見がありました。

また、福祉関連団体等へのグループヒアリングでも、“活動に参加してこない高齢者の孤独死を防ぐことが課題”との意見がありました。

そのため、これらの意見等を踏まえ、要支援者への支援方策として見守り活動の推進や交流場所の確保・機会の提供など要支援者に関する施策を位置づけることが必要になっています。

■地域活動

地域における助け合いを推進していくために地域住民が行うべき活動として、“見守り、声かけ運動”、“防犯・防災活動”、“清掃などの環境美化活動”、“地域へのボランティア活動”などが多くあげられていました。

また、地区懇談会においても“地域活動の活性化のためにささえあいネットワークやふれあいのまちづくり活動を継続して推進することが必要”（中部）、“活動場所の確保”（南部）、“祭りや活動に多くの人を巻き込むことが必要”（西部）、“地域福祉に取り組む人材が不足している”（北東部）などという意見があげられました。

また、福祉関連団体等へのグループヒアリングでも“自由な交流場所の確保”、“地域交流の推進”、“支え合い活動の強化”との意見がありました。

そのため、こうした意見等を踏まえ、活発な地域活動が展開されるよう身近な場所で活動できる拠点の整備や地域活動の推進などに取り組むことが必要になっています。

■ネットワークづくり

地域におけるさまざまな課題を解決し、地域福祉を推進するために、地域活動団体間や行政、社会福祉協議会、事業者との横のつながり（ネットワーク）を構築することが重要という意見が地区懇談会や福祉関連事業者へのヒアリング、福祉関連団体等へのグループヒアリングにおいてあげられました。

そのため、こうした意見等を踏まえ、活発な地域活動が展開されるような仕組みづくりと地域福祉推進のための専門家の育成・配置に取り組むことが必要になっています。

